

動物検疫
なんのため？
誰のため？



動植物検疫探知犬の
イメージキャラクター「クンくん」と
疑問を解いていきましょう！

動物検疫所は、
輸出入される動物や畜産物を検査して
海外から家畜の伝染病が
日本に侵入することを防いでいます。



動物検疫が
私たちの生活に
どのように関わるのか
考えてみましょう。

農林水産省
検疫探知犬



突然ですが質問です。

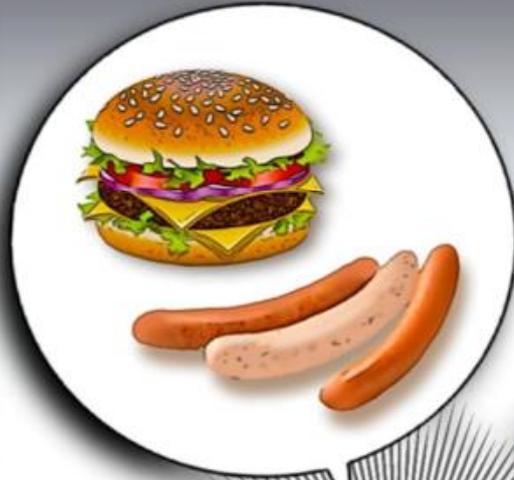
旅行先で買ったソーセージ、
免税店で買ったジャーキー、
機内食のハム入りサンドイッチ

これら
全て



日本に持ち込めないこと
ご存知でしたか？

ご存知なかった方は要注意！

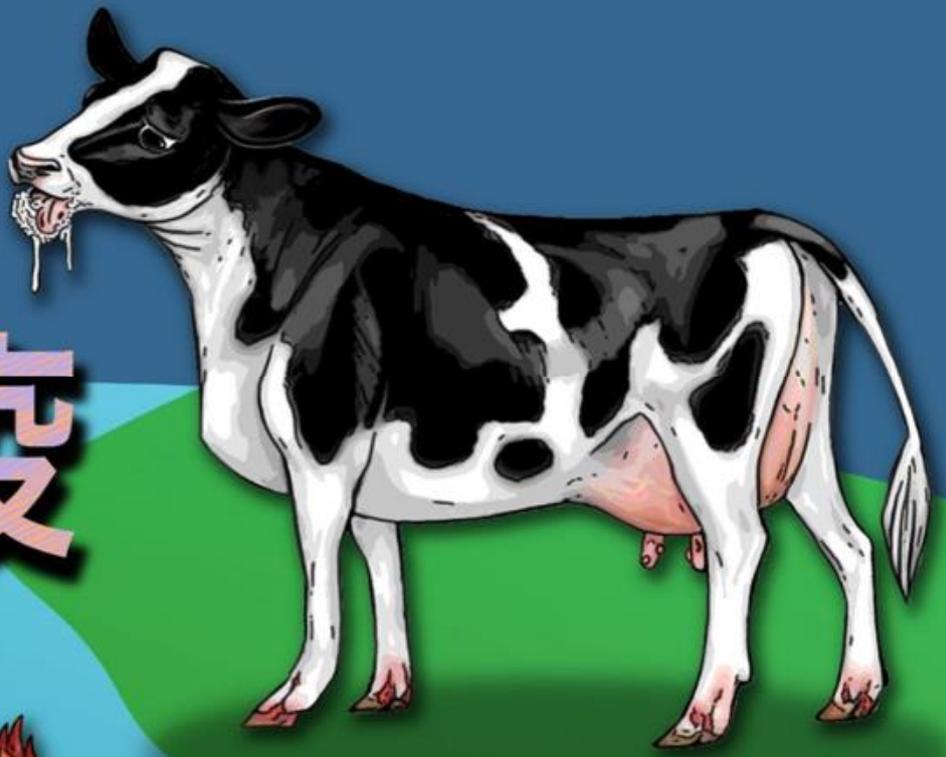


肉製品を
日本へ持ち込むと



**3年以下の懲役
または
300万円以下※の罰金
の対象となります！
※法人は5,000万円以下**

海外では



口蹄疫



鳥インフルエンザ

アフリカ豚熱
など



家畜の伝染病が発生しています。

代表的な家畜の悪性伝染病

(イメージ)

～口蹄疫～

偶蹄類の動物（牛、豚、羊など）がかかる伝染病。発熱、よだれ、口の中や蹄に水ぶくれなどの症状がみられる。



～鳥インフルエンザ～

鳥がかかる伝染病。家きん（鶏など）が高病原性鳥インフルエンザウイルスに感染すると、その多くが死亡する。



～アフリカ豚熱～

致死率の高い豚とイノシシの伝染病。有効なワクチンや治療法はない。中国、韓国、ベトナムなどアジアの近隣諸国で広く発生しており、日本への侵入が警戒されている。



病原体は
生きている動物だけでなく
畜産物の中にも潜んでいることがあります。

もし、海外から
病原体を含むお肉が持ち込まれたら
そのお肉を通じて、日本の家畜に
病気がうつる可能性があります。



そうならないために...
全国の動物検疫所で
家畜防疫官と
動植物検疫探知犬が
活動しています。



家畜防疫官は



「家畜伝染病予防法」という法律に基づき空海港等で動物検疫業務を担っている農林水産省の職員です。

家畜伝染病予防法とは

家畜の伝染病の発生を防止し、日本の畜産を守るという目的のもと作られた法律です。



違法に肉製品を持ち込んだ者のパスポートを記録し

パスポートをスキャンさせてください。



警告書を交付します。悪質な事例は警察へ通報します。

それでは、警告書にサインをお願いします。



動植物検疫探知犬は
手荷物や国際郵便・
宅配物の中から
肉製品等のおいを
嗅ぎ分けます。

手荷物に
こっそり
肉製品を
入れても…



においがしたら
おすわりして合図します。



彼らの鼻は
誤魔化せません！

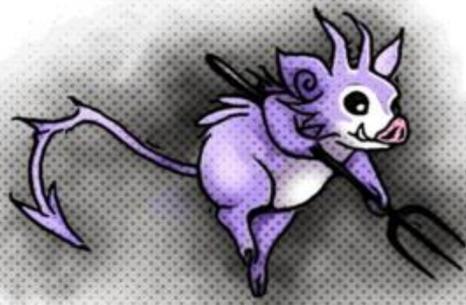


家畜防疫官や動植物検疫探知犬により
海外で発生している家畜の伝染病から
日本の家畜が守られています。



その結果
私たちの食卓に並ぶ
食肉が守られるのです。

日本の畜産と
皆様の食を
守るため



海外から日本へ
肉製品を
持ち込まないよう
に
しまししょう。

動物検疫への
御理解と御協力



お願いいたします。